

# ふるびら

特集

## 「基金(貯金)の残高は増えている! だから財政状況は安泰?」

～基金残高から財政状況をみる～



### 今月の主な内容

- ◆基金残高から財政状況をみる…………… 2～3 P
- ◆成人式…………… 4 P
- ◆地域津波避難計画を策定…………… 6 P
- ◆幼児センターみらい入園児募集…………… 9 P

2013[平成25年]



# 基金(貯金)の残高が増えている！ だから財政状況は安泰？

～基金残高から  
財政状況をみる～

先月号で「まちのお金の使い方」と題して、役場の平成23年度決算についてお知らせしました。

その中で基金(貯金)が約9億7、300万円まで増えたともご紹介しました。今月号では、この基金について少し掘り下げてお知らせします。

## 基金残高の現状

### 自由な基金は2つ

基金とは役場の貯金のことです。役場も一般家庭と同じで毎年度、収入から支出を差し引き、黒字であれば基金に積立てをし、逆に赤字であれば基金を取崩して基本的に財政運営を行っています。

基金は現在8種類あり、大きく「財政調整基金(以下「財調」)」、「減債基金(以下「減債」)」、「その他特定目的基金(以下「特目」)」に分類できます。

「財調」は収入減や思わぬ支出があつた際に充てる貯金で、「減債」は毎年の借金返済(H24は約3億9、660万円の返済)に充てる貯金です。「特目」は、特定の事業を実施する際の財源とする貯金で、小学校建設基金や庁舎建設基金などがあります。先月号でお知らせした9億7、300万円はこれらすべての基金を合算した額です。(表1参照)

しかし「特目」は、今述べたように特定の事業を実施する財源であり中には町民の方からの善意の寄附金を積立てたものもあります。ですから簡単に使うことが出来なく、目的以外に使うとなれば条例変更して議会の議決を経なければなりません。そういう意味では、いつでも自由に使える基金は「財調」と「減債」の2種類、額にして4億8、700万円だけということになります。

【表1】基金残高の推移

(単位：千円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
財政調整基金 ①	118,243	130,572	133,048	133,962	134,581	95,321	97,560	116,400	119,400	194,600	408,200
減債基金 ②	368,499	344,590	344,640	199,155	122,179	21,085	21,130	79,100	79,200	79,300	79,400
その他特定目的基金 ③	617,264	579,521	540,560	449,941	325,709	302,884	313,990	351,700	564,080	699,870	484,960
コミュニティセンター建設基金	46,769	46,799	46,818	46,834	46,849	46,864	46,910	47,100	47,300	47,400	47,500
役場庁舎建設基金	210,900	211,250	211,350	211,358	211,379	211,562	211,990	212,400	212,500	212,600	212,700
青少年人材育成基金	32,357	32,374	28,185	23,993	19,701	15,717	15,717	15,800	15,980	15,870	15,760
職員等退職手当負担金基金	0	0	0	0	0	0	10,500	20,500	30,600	10,300	12,500
ふるさと応援基金	0	0	0	0	0	0	0	55,900	57,700	58,700	59,700
小学校建設基金	0	0	0	0	0	0	0	0	200,000	355,000	136,800
地域振興基金	105,029	97,570	77,599	34,617	2,631	33	40	0	0	0	0
公共施設整備基金	80,081	50,093	50,113	33,618	25,624	18,244	18,300	0	0	0	0
地域福祉基金	131,070	131,076	116,126	89,148	9,148	77	90	0	0	0	0
水と土保全基金	10,354	10,359	10,369	10,373	10,377	10,387	10,410	0	0	0	0
介護円滑導入基金	704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計 (①+②+③)	1,104,006	1,054,683	1,018,248	783,058	582,469	419,290	432,680	547,200	762,680	973,770	972,560
地方交付税	1,736,233	1,632,963	1,626,511	1,501,611	1,505,867	1,528,463	1,626,219	1,670,772	1,826,955	1,966,225	1,923,622
普通交付税	1,465,298	1,378,261	1,409,391	1,300,330	1,328,954	1,371,641	1,475,226	1,498,384	1,654,733	1,781,928	1,736,288
特別交付税	270,935	254,702	217,120	201,281	176,913	156,822	150,993	172,388	172,222	184,297	187,334

## 基金残高は交付税と運動

基金残高は平成13年度末には11億400万円ありました。しかし平成16、17年に当時の小泉内閣が行った三位一体改革によって地方交付税(以下「交付税」)が激減しました。交付税とは国から各都道府県や市町村に配分され自由に使えるお金です。

古平町のような小規模な町は、収入の半分以上を交付税が占めているため、交付税の増減によって簡単に黒字になったり、赤字に陥ったりします。

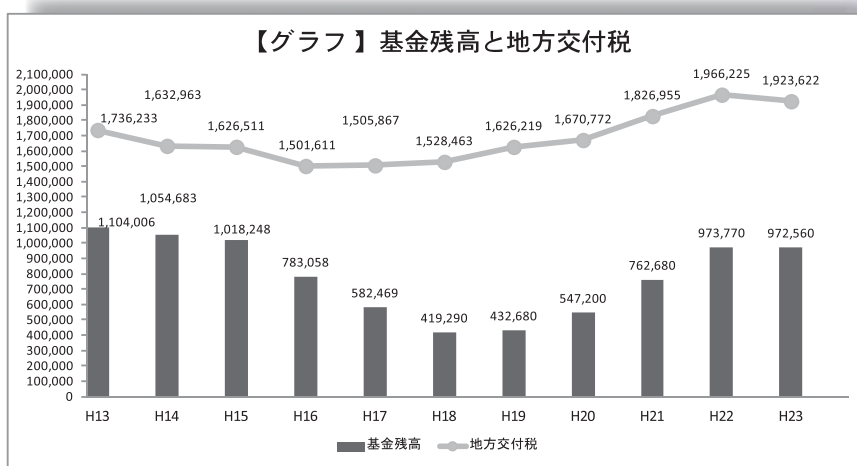
当時は三位一体改革で減った交付税に対して、職員給与10%削減やごみ袋の値上げなどを定めた「行財政構造改革プラン」を策定して対応しましたが、それ以上に交付税が減ってしまったため、その穴埋めとして基金を5億円程度、取崩して財政運営を行いました。

その後、国の政策転換もあり再び交付税が増加したことで

基金残高は確かに増えましたが、

他町村との比較

基金残高額は管内で17位



基金を積立てることが出来、現在の額まで増やしてきました。(グラフ1参照)

この額が古平の規模として多いのか？少ないのか？ 後志管内の他町村と比較してみます。公表されている数値が平成22年度であるため22年度末で、さらには自由に使える基金(財調+減債)だけで比較してみると、古平町は後志管内19町村中17番目です。1位は33億5、500万円の共和町です。以下、蘭越町、黒松内町と続きます。(表2参照)

**標準財政規模でもやはり17位**

基金残高額は17位ですが、19町村は人口や行政面積など状況は様々です。そこでこの基金残高を標準財政規模で除して割合で比較してみると13.2%とこちらも17位です。

標準財政規模とは、標準的な状態で収入できる一般財源(町税や地方交付税など)の規模のことで、通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の量とも考えられます。古平町は22年度で20億7、800万円でした。

計算上、13.2%ということは、1年間に必要な生活費が500万円の家庭で、66万円分しか貯金がないのと同じこととなります。

【表2】後志管内各町村基金(財調+減債)残高(平成22年度末)

(単位:千円)

市町村名	基金残高 ① (②+③)	左の内訳		標準財政規模 ④	標準財政規模への基金比率(%) ①/④	順位	H22国調人口(人) ⑤	1人当たり基金額(円) ①/⑤	順位
		財政調整基金 ②	減債基金 ③						
1 共和町	3,355,210	853,549	2,501,661	3,474,017	96.6	1	6,403	524,006	2
2 蘭越町	2,362,779	2,090,424	272,355	3,701,726	63.8	3	5,292	446,481	4
3 黒松内町	1,343,414	969,685	373,729	2,585,278	52.0	4	3,250	413,358	5
4 倶知安町	971,057	968,417	2,640	4,920,955	19.7	12	15,570	62,367	17
5 泊村	946,703	922,549	24,154	2,912,100	32.5	10	1,882	503,030	3
6 仁木町	909,991	510,353	399,638	2,340,947	38.9	6	3,801	239,408	9
7 京極町	761,851	498,456	263,395	2,328,739	32.7	9	3,812	199,856	11
8 島牧村	719,548	535,365	184,183	1,581,220	45.5	5	1,781	404,013	6
9 喜茂別町	630,296	624,099	6,197	1,762,299	35.8	7	2,492	252,928	8
10 神恵内村	612,689	612,494	195	930,499	65.8	2	1,122	546,069	1
11 二セコ町	538,585	501,637	36,948	2,730,826	19.7	12	4,827	111,578	14
12 赤井川村	501,365	338,263	163,102	1,444,475	34.7	8	1,263	396,964	7
13 留寿都村	428,651	378,912	49,739	1,698,469	25.2	11	2,035	210,639	10
14 岩内町	396,053	381,026	15,027	4,631,648	8.6	18	14,446	27,416	18
15 寿都町	384,759	104,109	280,650	1,980,683	19.4	14	3,440	111,849	13
16 真狩村	322,462	279,098	43,364	1,834,417	17.6	15	2,194	146,974	12
17 古平町	273,900	194,600	79,300	2,078,252	13.2	17	3,611	75,852	16
18 余市町	265,525	265,345	180	5,802,694	4.6	19	21,264	12,487	19
19 積丹町	250,000	200,000	50,000	1,871,786	13.4	16	2,514	99,443	15

庭で、66万円分しか貯金がないのと同じこととなります。

ちなみに町民1人当たりの基金額を算出してみると、7万5、852円の貯金があるという計算になり、16位です。(表2参照)

決して楽観視は出来ない

決算で黒字を出し、基金残高は増えていますが、他町村と比較するとまだまだ状況が良い町村はたくさんあります。

古平町は先にも述べたとおり交付税次第で財政状況が180度変わってしまいます。小学校建設や温泉建設の借金返済はこれから本格化します。漁協の荷さばぎ施設や古平高校跡の高齢者住宅建設、防災行政無線の整備といった大型事業が今後も予定されており予断は許されぬ状況です。

また国の政権が自民党に変わったことが交付税を初めとした地方財政にどのような影響を与えるのかも注視していかねばなりません。



# 社会人として自覚を持つ

## 新成人が力強く大人宣言



宣誓する入間川亮さんと齊藤夏生さん

ち立てるくらい強い志を持って目標に向かってください。皆さんは古平町にとって大事な財産です」と式辞を述べました。

新成人を代表して入間川亮さんと齊藤夏生さんが「義務と責任を果たし、共に助け合い力を尽くします」と力強く宣誓するとともに、八反田智之さん、茂木智幸さん、打越霞さん、田岸麻梨奈さんの4名が「社会に貢献します」「これまで育ててくれた親に感謝します」「今を一生懸命生きます」「社会人として自覚を持ち成長していきます」などとしつかりと決意表明をしました。

「成人の日」前日の1月13日、文化会館で成人式が開かれ、式典に出席した20人の若者が、20歳の誓いを新たにしました。

会場には、はかまやスーツ、振り袖姿の若者が集まり、久しぶりの再会を喜んだり、記念写真を撮ったりして晴れの日を笑顔で迎えました。

式典では、小田嶋電子教育委員長が「これからの人生、苦しみや悩みも出てくるでしょうが、金字塔を打

式典後の交歓会では、幼小中の卒業アルバム写真などがスライドで上映され、懐かしさに歓声が上がっていました。さらに小学校の卒業文集で書いた「20歳の自分へのメッセージ」が流れると、会場にいた両親の中には、涙ぐむ方もいました。



(決意表明) 田岸麻梨奈さん



(決意表明) 打越霞さん



(決意表明) 茂木智幸さん



(決意表明) 八反田智之さん



# 人命・財産を守ることにが使命！

平成25年 消防団出初式が挙行される



氷点下でも整然と整列する消防団員

## 町の出来事

火災や災害から町民の生命と財産を守る古平消防団の平成25年出初式が1月6日、文化会館で行われました。

団員30名と来賓などの参加者50名が出席し、消防車による町内パレードや功労消防団員の表彰などが行われました。

第1会場である文化会館前駐車場では、雪が降りしきる氷点下の気温の下、団員が整然と整列し、高野俊和団長から本間町長へ人員報告が行われたほか、出席者からの服装点検を受けることなどが堂々と行われました。この後、会場を文化会館太陽ホールに移して、永年勤続者7名の表彰式が行われました。

本間町長は頻繁に発生する災害について、消防団などの関係者の地道な活動が多くの人命を救い、被害を最小限にとどめていることを強調し、「町民の方々の尊い命と財産を火災や災害から守ることが、消防団と行政職員に課せられた最大の使命であるのでこれからもがんばってください」と激励しました。

また高野団長が「町民の皆さんが安心して暮らせるよう、日々訓練を重ね、消防団活動に邁進する」と力強く答辞を述べ、式を閉じました。

## 平成25年古平消防団出初式 表彰者

北海道知事	30年勤続	団員	坂本篤美
北後志消防組合 管理者	30年勤続	部長	木村敏秋
		団員	坂本篤美
	20年勤続	班長	藤野雄一郎
		団員	小林努
		団員	渡部清治
北海道消防協会長	功績章	分団長	笠井信一
	30年勤続	部長	木村敏秋
		団員	坂本篤美
	20年勤続	班長	藤野雄一郎
		団員	小林努
		団員	渡部清治
		団員	小林誠

※敬称略



出席者からの服装点検



功績章で表彰された笠井信一さん



# 「海拔」と「避難目標地点」を確認してください！

～「地域津波避難計画」を策定～

東日本大震災以来、海岸部に住む私たち古平町民は常に津波の恐怖と背中合わせです。現時点で東日本大震災のような津波が発生した場合、全く被害なしで防ぐことは不可能です。しかし日常からのちよつとした確認などで被害を少なくすることは可能です。この被害軽減のために役場は、町内会連合会と一緒に昨年11月、「地域津波避難計画（以下「避難計画」）を策定し、12月に全戸配布しました。今回、この避

難計画のポイントを紹介いたしますので、計画を再度読んでいただき、確認・備えをお願いします。

**海拔を確認する**  
避難計画では、町内の海岸沿いを「西部」「浜町」「沢江・歌棄」「沖」と4つの地区に分けており、その中で主な地点の海拔「海からの高さを示しています。下図のような地図が避難計画に掲載されており、自分で自分の住んでいる場所や職場などの海拔をしっかりと確認してください。

**避難目標地点を確認する**  
また避難計画では下表のような「地区別「緊急避難目標地点」と「避難場所」一覧表」が掲載されています。こちらも自分の住んでいる場所や職場などから何処へとりあえず避難すると良



＜津波災害時＞ 地区別「緊急避難目標地点」と「避難場所」一覧表

避難経路	避難対象地区		緊急避難目標地点 (一次避難場所)	避難場所 (二時避難場所)	
	地区	主な町内会等			
1	西部	新地、丸山、本町、御崎	温泉「しおかげ」	古平小学校	
2		新地、本町、御崎、入船	温泉「しおかげ」、琴平神社		
3		港町、新地、入船	旧保育所跡地、山の上		
4		港町	旧北進鉱業跡地		と
5			治山施設の階段（細野吉作宅裏）		
6			蔵島神社境内		
7	浜町	浜5、清住、本陣	古平小学校	旧古平高校	
8		浜1、旭、浜3、銀座 浜5、清住	文化会館、正隆寺		
9			浜1、旭、浜3、銀座 栄町		北橋宅周辺
10		旧古平高校			
11		パークゴルフ場			
12	沢江	旭、浜3、栄町	澤口宅周辺	旧古平高校	
13		栄町	旧沢江住宅裏山		
14			久保田宅裏山		
15			竹浪宅裏山		
16	歌棄	吉田宅裏山	旧古平高校		
17		れいめいの里 (海岸地区)		家族旅行村	
18				米田宅裏山	
19	沖町	米田宅裏山	旧古平高校		
20		旧沖小学校向い裏山			
21		旧沖簡易水道浄水場敷地			
22					

いのかをしつかりと確認してください。

場所の選定は、津波の高さを6m、到達時間を18分と設定し、先に述べた4地区の代表者等との地域会議において決定しました。6mの津波浸水想定は、北海道が実施したシミュレーション結果の2倍を想定したものです。（北海道は2.7mで想定）

**緊急避難目標地点**  
とりあえずの命の安全を確保するために避難の目標とする地点のことで、一次避難場所ともいう。

**災害は「自助」が大原則**  
いざ災害が発生すると「自分の身は自分で守る」「自助」が大原則となります。家族で避難場所や非常持出品、避難後の安否確認の方法等を「家族防災会議」を開いて定期的に確認してください。

**第4回定例議会にて審議された案件**

12月20日開催された第4回定例議会では、次の案件が審議されました。

〈議案第36号〉

**平成24年度古平町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認を求めることについて**

12月16日執行の衆議院議員総選挙等に係る予算の補正について、議会を開催する暇がなく専決処分を行ったので、その承認を求めます。現行予算に540万1千円を追加し予算総額を31億9、551万1千円とするものです。 原案可決

〈議案第37号〉

**平成24年度古平町一般会計補正予算(第5号)**

現行予算に1億8、244万4千円を追加し予算総額を33億7、795万5千円とするものです。主な内容は福祉灯油購入助成、前年度の繰越金額の確定に伴う財政調整基金積立金等への増額を行うものです。 原案可決

〈議案第38号〉

**平成24年度古平町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)**

現行予算に397万2千円を追加し予算総額を2億3、997万2千

円とするものです。主な内容は平成23年度の医療費等の確定に伴い、歳入で後志広域連合からの収入金が増額となり、歳出で予備費を増額するものです。 原案可決

〈議案第39号〉

**平成24年度古平町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)**

現行予算から564万4千円を減額し予算総額を5、885万6千円とするものです。主な内容は担当職員の人件費額の確定に伴い減額するものです。 原案可決

〈議案第40号〉

**平成24年度古平町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)**

現行予算に51万3千円を追加し予算総額を1億8、951万3千円とするものです。主な内容は前年度の繰越金額の確定に伴う財政調整基金積立金への増額を行うものです。 原案可決

〈議案第41号〉

**平成24年度古平町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)**

現行予算から210万8千円を減額し予算総額を2億6、989万2千円とするものです。主な内容は担当職員の人件費額の確定に伴い減額するものです。 原案可決

〈議案第42号〉

**平成24年度古平町介護保険サービスマニヤ事業特別会計補正予算(第1号)**

現行予算に7千円を追加し予算総額を4、080万7千円とするものです。主な内容は前年度の繰越金額の確定に伴い一般会計からの繰入金を増額するものです。 原案可決

〈議案第43号〉

**後志広域連合規約の変更するための協議について**

「介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正」により1号、2号保険料の負担区分が変更されたことに伴い、介護保険地域支援事業費のうち、包括的支援事業・任意事業に要する経費の町村負担割合が変更となったことによる改正です。 原案可決

〈議案第44号〉

**平成24年度市街地東部(多目的運動広場)整備工事請負契約の変更について**

旧小学校校舎基礎内土量の増加、下層路盤砕石を再生材から切込砕石材への変更、備品庫を1棟から2棟へ増やしたことなどで請負経費を1億1、550万円から1億1、999万4千円へ変更するものです。 原案可決

〈議案第45号〉

**平成24年度町道清丘1号線道路改築工事請負契約の変更について**

岩性土のため法面種子吹付けを植生基材吹付けに変更、既存道路の一部破碎、下層路盤砕石を切込砕石から再生材へ変更したことで請負経費を7、521万1、500円から7、913万8、500円へ変更するものです。 原案可決

〈議案第46号〉

**土地の取得について**

古平町営牧場用地として古平町大字歌葉町字イナリ沢290番地1他4筆(917、145㎡)を27、789、493円で購入したいので議会の議決を求めます。 原案可決

〈議案第47号〉

**平成24年度古平町一般会計補正予算(第6号)**

現行予算に6万2千円を追加し予算総額を33億7、801万7千円とするものです。主な内容は議案第46号の購入用地に係る増額とその購入経費分を財政調整基金積立金の減額で調整するものです。 原案可決

**役場からの掲示版**

**【所得税・住民税申告相談】**

**開催日・場所・時間**

- ・ 2月21日(木) 沖町住民センター  
午前10時～午後2時
- ・ 2月22日(金) ふれあいセンターさわえ  
午前10時～午後3時
- ・ 2月25日(月) 文化会館  
午前10時～午後4時
- ・ 2月26日(火) 文化会館  
午前10時～午後4時
- ・ 2月28日(木) 文化会館  
午前10時～午後4時
- ・ 3月1日(金) 文化会館  
午前10時～午後4時
- ・ 3月3日(日) 文化会館  
午前10時～午後3時
- ・ 3月5日(火) 明和集会所  
午前10時～午後3時
- ・ 3月6日(水) 漁港会館  
午前10時～午後4時
- ・ 3月7日(木) 西部集会所  
午前10時～午後4時
- ・ 3月8日(金) 西部集会所  
午前10時～午後4時
- ・ 3月10日(日) 西部集会所  
午前10時～午後3時

**必要書類等**

印鑑、源泉徴収票(給与・年金等)、各種健康保険の領収書、国民年金保険料控除証明書、生命保険料(個人年金保険料)、地震保険料の控除証明書、収支内訳書及び収入や必要経費のわかるもの、口座番号のわかるもの(通帳等)、税務署からの確定申告用紙(送付されている場合)

財政課 課税係

☎ 42-2181 (内線31・32)

**【健康相談】**

**開催日・場所**

- 2月1日 地域福祉センター
  - 2月12日 温泉「しおかぜ」
- 時間 午後1時～
- 保健福祉課 健康推進係
- ☎ 42-2182 (内線11)

**【転倒骨折予防運動教室】**

**開催日** 2月12日(火)、19日(火)

- 時間 午前10時50分～
- 場所 地域福祉センター
- 保健福祉課 高齢者支援係
- ☎ 42-2182 (内線12)

**【お達者クラブ】**

**開催日・場所**

- 2月26日(火) 西部集会所
  - 2月27日(水) 地域福祉センター
- 時間 午前9時30分～
- 保健福祉課 高齢者支援係
- ☎ 42-2182 (内線12)

**【乳幼児健康診断】**

**開催日** 2月21日(木)

- 時間 午後0時30分～
- 場所 地域福祉センター
- 保健福祉課 健康推進係
- ☎ 42-2182 (内線11)

**【健康教室(ストレッチ体操)】**

**開催日** 2月6日(水)

- 時間 午前11時～午後1時

場所 温泉「しおかぜ」

保健福祉課 高齢者支援係

☎ 42-2182 (内線12)

**【みんなの広場(就学前全児童)】**

**開催日** 2月5日(火)、7日(木)、12日(火)、14日(木)、19日(火)、21日(木)、26日(火)、28日(木)

- 時間 各日、午前10時～
- 14日は幼児センターホール、それ以外は子育て支援センター
- 28日は事前申込必要

**【うさぎの広場(2歳児)】**

**開催日** 2月20日(水)

- 時間 午前10時～
- 場所 子育て支援センター

**【ちいさいひよこ・おおきいひよこの広場(新生児、0～1歳児)】**

**開催日** 2月13日(水)

- 時間 午前10時～
- 場所 子育て支援センター

**【きりんサークル(3歳児)】**

**開催日** 2月8日(金)、22日(金)

- 時間 8日は午前9時～、22日は午前10時～
- 場所 子育て支援センター

**【みんなの広場】【うさぎの広場】**

【ちいさいひよこ・おおきいひよこの広場】【きりんサークル】のお問い合わせについては、子育て支援センター ☎ 42-4151

**【たけなわ学級】**

**開催日** 2月6日(水)

- 場所 文化会館 オリオン
- 時間 午後2時～
- 内容 映画観賞
- 教育委員会 生涯学習係
- ☎ 42-2300

**【スキーツアー(キロロ)】**

**開催日** 2月3日(日)

- 場所 キロロ
- 時間 午前9時 出発
- 事前申込は1月28日(月)まで
- 教育委員会 生涯スポーツ係
- ☎ 42-2300

**【スキーツアー(ルスツ)】**

**開催日** 3月3日(日)

- 場所 ルスツ
- 時間 午前8時30分 出発
- 事前申込は2月22日(金)まで
- 教育委員会 生涯スポーツ係
- ☎ 42-2300

**【B&G財団会長杯 ふるびらキックゴルフ大会】**

**開催日** 2月24日予定

- 場所 中島スポレク広場
- 時間 午前9時30分～
- その他 1チーム4人のチーム戦
- 参加にあたっては事前申込必要
- 教育委員会 生涯スポーツ係
- ☎ 42-2300



# 幼児センター

## 入園児童募集

平成25年度「認定こども園ふるびら幼児センターみらい」の入園児童を次のとおり募集いたします。(長・長時間保育、短・短時間保育を表しています)

### 募集児童数

長…50名  
短…30名

### 対象年齢

長…6ヶ月～小学校就学前  
短…4～5歳児



### 保育時間

長…月～土曜日 午前7時30分～午後6時まで  
短…月～土曜日 午前8時30分～午後1時まで

### 集中受付期間

平成25年1月18日～1月31日

### 受付窓口

ふるびら幼児センターみらい

☎42-2649

### 申込方法

受付窓口にて申込書類を受け取り、必要事項を記載のうえ、受付窓口

に提出してください。

### 保育料金

入園申込後、決定次第通知いたします。

### その他

現在、幼児センターに入園している児童も入園手続きが必要となりますので、改めて入園申込を行ってください。

長時間保育、短時間保育にそれぞれ「入園できる基準」がありますので、詳しくは左記の問い合わせ先で確認願います。

### 問合せ先

- ・幼児センター ☎42-2649
- ・子育て支援センター ☎42-4151



# ……… 予防接種が変わります! ……

平成24年11月から三種混合ワクチンとポリオ生ワクチンが、四種混合ワクチンに切り替わりました。

さらに、平成25年度から以下のように予防接種の内容が変更になります。

内容を確認し、接種漏れのないようにしましょう! 接種期間を逃すと、全て任意での接種となりますので、ご注意ください。対象となる方へは、新年度になりましたら、個別にお知らせします。



### 予防接種の変更点

B C G ワクチンの接種期間が「生後6か月未満まで」から「生後1歳未満まで」に変更になります。子宮頸がん予防ワクチン・H i b ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンが定期予防接種に加わります。(子宮頸がん：13歳以上16歳以下、ヒブ：2か月以上5歳未満、小児用肺炎球菌：2か月以上5歳未満)

ただし、平成25年度末まで町の独自事業として、子宮頸がん16歳以上19歳以下及び小児用肺炎球菌5歳以上10歳未満まで接種することができます。

麻しん風しん混合ワクチン(M R)の第3期及び第4期の予防接種は、平成24年度をもって終了します。平成25年度以降の実施予定はありません。

対象者の方は平成25年3月31日までに接種してください。

お問い合わせ：保健福祉課健康推進係 ☎42-2182(内線11)

## 国や道などからのお知らせ

### 【無料法律相談のご案内】

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。お気軽にご利用ください。

**開設日** 2月は20日(水)

**場所** 余市中央公民館2F

**開設時間** 午後1時～午後4時

**相談時間** 1人30分まで

**予約受付** 相談には事前に予約が必要で

**お問い合わせ先**

役場 民生課福祉係

☎42-2181(内線56)

### 【各種自衛官等の募集】

自衛官候補生(男子)・予備自衛官補(一般・技術)を募集します。

**お問い合わせ先**

自衛隊札幌地方協力本部 小樽地域事務所(小樽市稲穂2-22-4

樽石ビル2F)

☎0134-22-5521

### 【確定申告のお知らせ】

平成24年分の所得税「住民税及び個人事業税」の確定申告期間は、2

月18日(月)から3月15日(金)までです。

確定申告書は、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考に自分で作成し提出してください(確定申告書などの用紙や手引きは、国税庁のホームページから入手できるほか、古平町役場にも備えておられます)。また、確定申告書は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成することが出来ます。作成した確定申告書は、印刷して郵送等により提出できるほか、そのままe-Tax( )で送信することが出来ます。

税務署などの申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類及び印鑑を御持参ください。

税務署の閉庁日(土・日曜日、祝日等)は、税務署での確定申告の受付は行っておりません。

**国税庁ホームページ**

<http://www.nta.go.jp>

e-Taxの利用の際は、電子証明書取得(手数料が必要)、ICカードリーダーの購入などの事前準備が必要です。

**お問い合わせ先**

余市税務署 ☎22-2093

### 【公的年金等を受給されている方】

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がありません。(注1)この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することが出来ます。

(注2)所得税の確定申告が必要な場合であっても、住民税の申告に関する詳しいことは古平町役場財政課課税係におたずねください。

**お問い合わせ先**

余市税務署 ☎22-2093

役場 財政課課税係

☎42-2181(内線31・32)

### 【新成人の皆さんへ】

○20歳になったら国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることとなります。

○国民年金3つのメリット

老後を支えます。老齢基礎年金  
病气やけがで障害の状態になったときに支えます。障害基礎年金  
加入者が亡くなったとき、子のある配偶者とその子を支えます。遺族基礎年金

○世代と世代の支え合い

年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の方の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本となっています。収入等がなく保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」(学生のみ)、「若年者納付猶予制度」(30歳未満)などの保険料納付猶予制度があります。

**お問い合わせ先**

小樽年金事務所 国民年金課

☎0134-23-4236

役場 民生課戸籍年金係

☎42-2181(内線59)

### 【さくらます船釣りライセンス制】

船釣りライセンス制は、さくらます資源の保護と適切な魚場利用調整を図るため、海区漁業調整委員会の指示に基づき、一定のルールのもとで船釣りをを行う仕組みです。

**実施期間**

平成25年3月1日～平成25年5月15日

ライセンス証などの詳細については左記にお問い合わせください

**お問い合わせ先**

後志管内さくらます船釣りライセンス実行協議会事務局

☎0134-22-5138

# 屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

毎年、冬になりますと、道路沿いの建物などからの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、通行を円滑にし、事故を無くするため、特に次のことに注意するようお願いいたします。

落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、雪止めを設置するようにしてください。

既に雪止めが設置されている場合であっても、針金等の錆、老朽化等による破損が原因で落氷雪事故が発生することもあるため、必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕するようしてください。

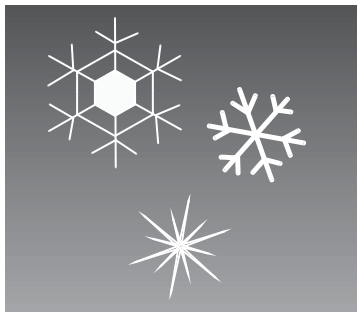
落氷雪事故は、気温がマイナス3からプラス3程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪の際には、歩行者や遊んでいる子ども等に十分注意するようにしてください。落氷雪があった場合は、直ちに事故がないかを確認するとともに、歩

行者の通行の支障にならないように排除してください。

交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。

軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。

突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、早めに付着した氷雪の除去を行うようにしてください。また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。



北海道開発局 古平町  
北海道 北海道警察

## 「緊急地震速報」

「緊急地震速報」は、震源に近い観測点で地震を検知し、直ちに震源の位置や地震の規模（マグニチュード）、各地の震度などを推定し、大きな揺れが迫っていることをお知らせする情報です。この情報を聞いて、大きな揺れが始まる前に危険回避行動を取ることができれば、地震被害の軽減が期待できます。

しかし、緊急地震速報は、情報が出てから大きな揺れが始まるまでに長くても数十秒程度しかなく、震源に近いところでは、情報の提供が主要動の到達に間に合わない場合があるなど技術的な限界があります。

そのため、緊急地震速報を有効に活用し、身の安全を図っていたり、利用の心得には、緊急地震速報の利点が重要です。緊急地震速報の詳細については、気象庁ホームページ（<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EW/kaisetsu/index.html>）をご覧ください。

### 札幌管区気象台からのお知らせ



問い合わせ先  
札幌管区気象台 地震火山課  
011-611-6125

## 2月7日

### 北方領土の日

1855年（安政元年）2月7日、伊豆の下田で「日露通好条約」が結ばれ、日本とロシアは択捉島とウルップ島の間に国境を定め、択捉島以南の北方四島を日本の領土として国際的に明らかにしました。

この歴史的な意義を持つ2月7日は、平和的な話し合いで領土返還を要求する北方領土返還要求運動推進の目的に最も適した日であることから、「北方領土の日」として設けられています。

2月7日を中心とした1ヶ月間（1月21日（月）～2月20日（水））を北海道独自に「北方領土の日特別啓発期間」として定め、重点的な四島返還要求運動の実施を図ります。啓発事業等を展開いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### お問い合わせ

北方領土復帰期成同盟後志支部  
0136-22-0216





## 陽気なサンタに園児は大興奮

### 幼児センターで毎年恒例のクリスマス会

クリスマスの12月25日、幼児センターでクリスマス会が行われ、同センターのホールに集まった園児53名は、歌や踊り、サンタクロースからのプレゼントで楽しみました。

クリスマス会は、毎年12月25日に行われ、子どもたちにクリスマスの由来を知ってもらうことや、友達と仲良く会に参加することを目的としています。

会では担当の田口めぐみ保育士から「クリスマスはイエスキリストの誕生日。心の優しい人なので、みんなもやさしくなれるようお祝いする日です」と話がありました。園児全員で「あわてんぼうのサンタクロース」を歌ったり、最年長である「たいよう組（5歳児）」が、約1カ月間練習したハンドベルを披露し、雰囲気盛り上げました。

また、途中にサンタクロースが登場しプレゼントを渡しました。たいよう組の吉田耕太郎くんから「サン



サンタクロースからプレゼントをもらい、大喜びの園児たち

タさんはどこに住んでいるの？」と質問されると、「北極近くの、グリーンランドに住んでいま〜す」と片言の日本語で答えていました。子どもたちは、とても陽気なサンタクロースに大喜びで、抱きつく子もいるほどでした。

最後はサンタクロースを囲んで、大きい子が小さい子の手を引きながら「ジングルベル」を踊りました。

## 簡単な運動で転倒骨折予防！

### 介護状態にならないための予防運動教室

65歳以上の高齢者を対象とした転倒骨折予防運動教室が1月10日、地域福祉センターで開催され、17名が参加しました。

冬期間に転倒し骨折することで体を動かさなくなり、そこから介護が必要な状態となるケースが全国的に多いため、その予防とともに運動不足の解消、閉じこもり予防を目的に実施されました。

教室は、12月から3月までの全7回で今回は2回目。各回で内容は異なり、体をほぐす運動や足腰に力をつける運動が今回の内容でした。つまづいて転ぶことを防ぐために椅子に座りながらつま先を挙げる運動や、Eボール（スポンジボール）を使って真つすぐ歩くことや転ばないように内ももを鍛える運動などを行いました。

参加者は講師である古平福祉会の辻田宏作業療法士の手本を真似しながら、おおよそ1時間、休憩を挟み



Eボールで簡単な運動を行う参加者

ながら運動に励みました。

講師が紹介してくれた運動は、どれも座りながらの手軽なもので、自宅でも簡単に出来るものでした。

参加していた巨三ヨヨさん（旭町）は「肩こりがひどかったので、少しでも楽になりたいくて参加した。少し運動を行っただけが体が軽くなつた。家でもやってみる」と話してくれました。

役場前の樹木に取り付けられた電球4000個のイルミネーションが、12月22日から1月5日まで点灯され、冬の夜を彩りました。

役場前イルミネーションは、役場の若手職員による実行委員会が企画し、昭和60年から毎年行われ、今年で28回目でした。

設置や撤去、電気代などの運営費は、実行委員会が自主制作したカレンダーの販売収入や、そのカレンダーに掲載している町内31業者からの広告料で賄っています。

12月22日に行われた点灯式では、実行委員会によるカウントダウンで、イチョウやオノコの木計3本に電飾が灯ると、180名の参加者から大歓声が上がり、自然と大きな拍手が沸き起こりました。

また、会場ではお菓子の詰め合わせがもらえるビンゴゲームも行われ、子どもたちは一足早いクリスマスプレゼントに顔をほころばせていました。



## 4千個の電飾が夜空を彩る

### 役場前駐車場でイルミネーション点灯式

幼児センターに通う福井杏奈ちゃん「電気が付いたとき、辺りが明るくなりとてもきれいだった。ビンゴにも当たって大きなお菓子がもらえたこともうれしかった」と話してくれました。

今回のイルミネーションは節電の影響もあり例年よりも短い1月5日までで、時間も午後4時30分から午後9時までと30分短かったです。

## 画仙紙に力強く筆を走らせる

### 小中学生が「書初め大会」に参加

新春恒例の「書初め大会」(教育委員会主催)が8日、文化会館で開かれ、小学1年から中学3年生までの52名が参加しました。

豊かな心の育成と日本の伝統文化への理解を深めることがねらいで、毎年行われています。

大会の冒頭、主催者である成田教育長より「画仙紙に自分らしさを出して、元氣よく書いてください」と激励があり、その後講師を務めた三浦江城(江城書の会代表)さんから「墨を筆にたっぷりとつけて、体を使い力強い字を書いてください」と注意点が話されました。

参加者は学年別に「無限の可能性」や「自然を守る」などの課題語句をおおよそ1時間かけて、手本を見ながら真剣な表情で取り組んでいました。書きあげた字に納得がいかず、時間内に何枚も書く参加者や、低学年の中には、いつの間にか顔にま



いました。

参加していた中学1年の斉藤凌くんは「今回初めて参加した。講師の言っていたことに注意して書いたが、出来はイマイチだった」と感想を話してくれました。

小学生の作品は1月15日、18日まで文化会館ロビーに展示されました。





12/9 (木)

## 「昔ながらの臼と杵で餅つき」～ 沢江町内会 餅つき会

12月9日、ふれあいセンターさわえで高齢者と幼児や若い世代が交流した餅つき会（主催：沢江町内会）が行われました。

餅つき会は、沢江地区の介護予防である「いきいき事業」を幼児まで対象を拡大して開催しているもので、今年で3回目。参加者は47名でした。

臼と杵の餅つきでしたが、若い世代は慣れておらず、年配者から上手につきく方法を教わるとともに、昔の餅つきの様子などを聞いていました。

参加していた小中学生は昼食用の雑煮などのため、餅を小さくちぎったり、あんこを詰めて大福を作りました。昼食では「おいしい」とおかわりする人もたくさん居ました。

餅をつく際にあいどりを行った永山千代さんは、「40年ぶりにあいどりを行った。懐かしかった」とうれしそうに話してくれました。



12/18 (火)

## 「携帯電話・インターネットを安全に使うために」～ 中学校で安心講座

12月18日、中学校の主催で「携帯電話・インターネット安心講座」が、同校の体育館で開催され、生徒70名と保護者25名が参加しました。

近年、子どもたちがネット詐欺などの被害に巻き込まれる事例が全国的に増えていることから安心・安全に利用するため、開催されました。

講師からは、ネットには悪いサイトもあることから、使用にあたっては時間、使う場所など家庭でルールを決める必要がある。保護者には、子ども一人でネットショッピングをさせないなどが話されました。

中3と中1の子を持つ木村みどりさんは「これまでは子どもに自由に使わせていたが、今回の話で危険性があることがわかった。様子を見ながら子どもと話をする機会を持ちたい」と話してくれました。



1/11 (金)

## 「海上安全・豊漁祈願」～ 古平救難所出初式・船魂祭

1月11日、東しゃこたん漁協本所市場で古平救難所出初式と同本所会議室で船魂祭が行われました。

救難所の所員や来賓等計20名が参加した出初式では、松尾英二所長が「スキューバーダイビング等、海洋レジャーの進展に伴い、救難所を取り巻く環境は多様化している。関係者のご指導とご支援を受けながら救助体制に万全を尽くしたい」と挨拶し、所員一同、心をあらたにしました。

古平における海難事故は3年間発生していません。

また、場所を会議室に移した船魂祭では、祭壇が作られ、琴平神社の山口文彦宮司による祝詞奉上、出席者による玉串拝礼などが行われ、海上安全、豊漁祈願、漁家の繁栄が祈念されました。





## 古中バドミントン部、町長を訪問

昨年12月21日、古平中学校バドミントン部の男子5名が、今月1月12、13日に開催された「第31回北海道中学生バドミントン競技選手権大会」に出場するため、本間町長を訪問し、力強く「全道大会でがんばってきます」と決意表明しました。

全道大会は釧路市で開催され、本間智奈・山口泰生ペアがダブルスで3回戦（ベスト16）まで進出しました。その他は惜しくも佐々木雄吾・堀智弥ペアがダブルスで、堀泰静くんがシングルスで1回戦敗退でした。



写真右から本間智奈くん、山口泰生くん、本間町長、堀泰静くん、佐々木雄吾くん、堀智弥くん

## ふるびら 元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介します。今月号は1月に誕生日を迎えた子どもです。



しんすけ  
**阿部 心祐** ちゃん  
1月9日生  
保護者 峻一さん  
志津香さん  
(旭町)  
ボールで遊ぶことが大好きです。

## まちの 事件簿



平成24年（1月1日）～12月31日）  
中において発生した事件・取扱件数は次のとおりでした。

### ◆刑法犯関係

- ・空き巣 7件（3件）
- ・車上ねらい 8件（6件）
- ・置き引き 1件（1件）
- ・占有離脱物横領 1件（1件）
- ・器物損壊 3件（1件）
- ・振り込め詐欺未遂 1件
- ・その他 6件

### （ ）内は検挙件数

### ◆特別法犯関係

- ・ウニ密漁 1件
- ・サケ密漁 3件

### ◆交通事故関係

- ・人身事故 2件（3名）
- ・物損事故 53件
- （ ）内は負傷者数

【余市警察署古平駐在所

☎42-2044



## 「奇跡の一本松」保存募金

東日本大震災で大きな被害を受けた岩手県陸前高田市で「奇跡の一本松」保存事業への募金を行っています。この事業は、名勝高田松原の7万本の松の中で、津波被害から唯一、一本だけ残った松に人工的な処理を加え、モニタメントとして復興の象徴とするものです。

整備にあたっては、多額の費用を必要としますが、陸前高田市では市民の生活再建を優先と考え、募金をお願いしております。

### 募金方法

#### 口座振込

岩手銀行 高田支店（033）

普通 2051836

奇跡の一本松保存募金 代表

陸前高田市 戸羽太

#### 現金

現金書留で左記問い合わせ先までご郵送ください

### 問い合わせ先

岩手県陸前高田市都市計画課  
〒029-1229-2

岩手県陸前高田市高田町字

鳴石42-5

☎0192-54-2111

# いきいき・ほのぼの文芸

## 古平町岬短歌会



冬至さへ過ぎてしまへばその先は風雪あれど春遠からじ  
木木に観る冬の装ひ美しく雪の演出光に染まり  
捨れずに手編セーター着てみれば寒さ知らざりかな一日  
夕べの灯ほつぽつ点る丘の上に穏しくやさし九日の月  
爺、婆といつも討論してるのに物忘れ多く悲しこの頃  
晩秋の遅き初雪降り積もり白銀の野に木の葉舞ひ散る  
降る曇フロントガラスに流れ落ち夜の運転気を引きしめつ

泉 清三  
金子 寿子  
坂本 信子  
鈴木 時子  
田中 香苗  
寺田 カツ子  
仲谷 喜美能

## 古平俳句会

村と村つなげて荒るる冬の海  
初雪未沓の大地踏む如し  
渡辺 嘉之

初雪や消ゆる命と知りつゝも  
寄鍋に頼よせ合ふも箸惑う  
山口 悦子

海暗し初冬の岬うす明  
雲低しすでに脊山は眠りつゝ  
仲谷 比呂子

風の過ぎて安堵の夢路かな  
一陣の風にもまれし落葉かな  
室谷 弘子

港の灯消えて輝く冬銀河  
冬ざれの独り居の窓もの静か  
高橋 重子

受験生袖通さずにチャンチャンコ  
梟の貯金箱開け小旅行  
山口 哲



## 2月の休日当番病院

- ◆ 2月3日(日) よいち北川眼科医院 ☎22 1308
  - ◆ 2月10日(日) 池田内科クリニック ☎23 8811
  - ◆ 2月11日(月) 黒川整形外科クリニック ☎22 2447
  - ◆ 2月17日(日) 森内科胃腸科医院 ☎32 3455
  - ◆ 2月24日(日) よいちクリニック ☎21 4570
- 当番医の診療時間は9時~17時まで  
夜間については余市協会病院で急患  
に限り診療しております。
- 診療時間 午後6時~翌日午前7時  
診療科目 内科、小児科、外科、  
整形外科



ご寄付いただき誠に  
ありがとうございました(敬称略)

現金

- 200,000円 富田 隆夫(札幌市)
- 100,000円 丹後 齊法(札幌市)
- 50,000円 横田 勝治(清住)

おたんじょうおめでとう

氏名 生年月日 保護者 町内  
茂木 颯真ちゃん 12・19 一さん 新地町  
入間川音々ちゃん 1・3 亮さん 丸山町

ご冥福をお祈りいたします

氏名 年齢 死去月日 町内  
酒井キシエさん 87歳 12・18 栄町  
丹後 安榮さん 92歳 12・28 沢江町  
大照 政敏さん 75歳 1・10 浜1  
服部 忠司さん 80歳 1・12 新地町  
木村 シゲさん 97歳 1・15 銀座



## 町の人口と世帯数

	人口	世帯数	前月比
人	3,568人	1,893世帯	(-5)
男	1,679人		(-2)
女	1,889人		(-3)
外国人	24人		(-3)
男	2人		(0)
女	22人		(-3)

(平成24年12月末日現在住民基本台帳人口)